

第2章 習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ver.1

I. 基本的な考え方

1. 基本視点

習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方である“将来の人口減少と地域経済縮小の克服”、“まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立”や政策5原則等を勘案し、基本構想の将来都市像である『未来のために～みんながやさしさでつながるまち～』に向けたまちづくりを進める中で、取り組めます。

習志野市で暮らすことに幸せ・魅力を感じていただき、将来にわたって、住みたい、住み続けたいまちとして選ばれ続けるために、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるにあたり、以下の3点をその基本視点とします。

(1) 人口減少問題への複眼的な取組 ～人口減少に対する抑制策と適応策の推進～

本戦略においては、現在の人口増加の状況をできるだけ維持し、その後の減少幅を最小限にとどめるための“人口減少抑制策”と、超高齢社会と将来における一定程度の人口減少がまちづくりに及ぼす影響に対応していくための「スマート・シュリンク(※₁)」の実現等による“人口減少適応策”の両輪で取り組むことが必要不可欠です。

このことから、人口減少問題には、“人口減少抑制策”と人口減少適応策”を両輪として、中長期的かつ総合的な取組を進めていきます。

(2) 習志野市の特性や強みを最大限に活かした取組

習志野市は、首都圏に位置し、交通利便性と豊かな住環境を併せ持っています。また、文教住宅都市憲章に基づき、教育・文化、子育て支援の充実を図ってきた実績があります。特に、子育て支援策の充実については、窓口のワンストップ化や切れ目のない母子保健システムを見える化した「習志野版ネウボラ(※₂)」など、子育て支援の包括支援体制や相談支援のシステムが確立されています。また、市立こども園の整備や、学校敷地内における放課後児童会の設置などに取り組み、成果をあげてきました。さらには、継続して質の高い公教育を提供してきたことに加え、本市には、3つの大学、4つの高等学校が立地・隣接するなど、教育機関が充実しており、毎年、そして日々、若い世代が流入することから、常に一定の若さが保たれ、まちの活気が生まれています。

このことから、習志野市の持つ特性や強みを最大限に活かし、また、さらなる向上・発展を目指し、経済の活性化や定住促進等、地域の活力を高めるための取組を進めます。

(3) 習志野を愛し、時代を担うひとを呼び・育む取組

これからのまちづくりにおいて、地域の活力を支える上では、人間同士の信頼関係を深め、世代を超えて相互に支え合う、社会関係資本（ソーシャルキャピタル(※₃)）の基礎となるひとづくりが、最も重要なものとなります。本市がこれまで進めてきた、さまざまな主体が公共を担い合う、協働のまちづくりは、少子超高齢社会において、今後、益々その重要性を増していきます。

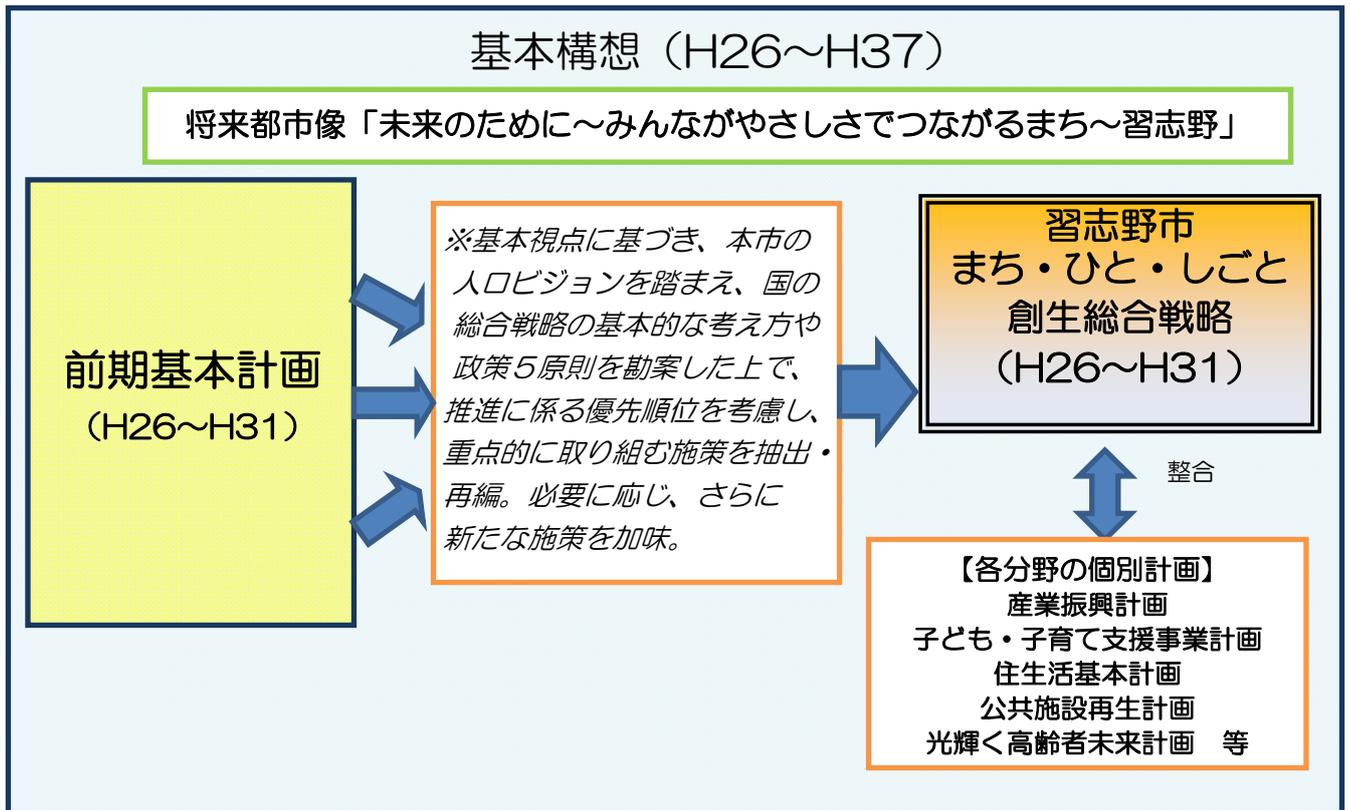
このことから、将来都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～」を目指し、住みたい、住み続けたいまちとして、習志野に愛着を持つひと、時代を担うひとを、さらに呼びこみ、育むための取組を進めていきます。

2. 計画期間

平成27年度から前期基本計画の終期年度である平成31年度までの5年間とします。

3. 総合戦略の位置づけ

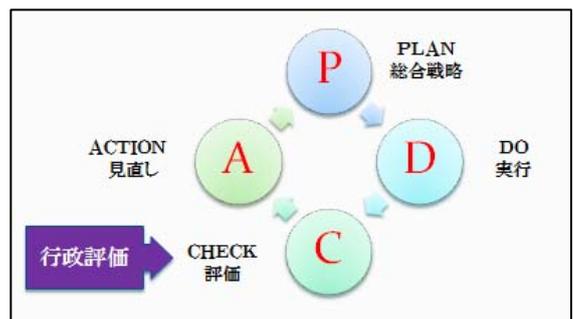
本戦略は、平成 26（2014）年にスタートした基本構想の将来都市像である『未来のために～みんながやさしさでつながるまち～』の実現に向けた「前期基本計画」の取組を加速するものです。策定においては、前期基本計画に掲げる施策のうち、本戦略の推進に係る優先順位を考慮した上で、特に重点的に取り組むべき施策を再構築しつつ、必要な施策を加え、成果指標の設定及び施策の位置づけを図りました。これらの施策は、その実績、成果を評価・検証した上で、平成 32（2020）年からスタート予定である「後期基本計画」へ展開していくものです。



4. 政策の目標設定と政策の検証の枠組み

国の総合戦略が示す政策4分野毎に、5年後の基本目標を設定し、基本目標は、実現すべき成果を重視した数値目標とします。また、政策分野毎に講ずるべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を記載します。このうち、具体的な各施策については、その効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標<KPI:Key Performance Indicators>)を設定します。

なお、本総合戦略の進捗管理は、行政評価を用いた明確なPDCAサイクルの下、客観的な上記設定指標により、施策効果を毎年度検証し、必要な改善等を行います。



＜参考：国のまちひとしごと創生総合戦略の基本的な考え方と政策5原則抜粋＞

1. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・ 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①地域経済の活性化、産業の高付加価値化、女性の活躍の推進等による「しごとの創生」
- ②若者の地方就労の促進、子育て支援など移住定住促進等による「ひとの創生」
- ③安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域的な機能連携等による「まちの創生」

2. 「まち・ひと・しごとの創生」政策5原則

- (1) 自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- (2) 将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- (3) 地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- (4) 直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- (5) 結果重視：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

※₁ スマート・シュリンク (smart shrink) …絶対的な人口減少下で住民の生活の質(Quality Of Life)を維持・向上していくための地域マネジメント手法を総称する概念。拡大・成長に下支えされているシステムを見直し、地域が積極的に公共事業や公共サービスの供給を効率化する一方、特異性を見出して地域間の競争力を確保するなど、選択と集中を行う事で、理想的な規模を維持できるよう、“賢く縮小していく”ことを意味する。

※₂ ネウボラ (neuvola) …フィンランドにおける妊娠・出産・子育てを継続して支援する仕組み。「ネウボラ」はフィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠から育児まで、保健師による切れ目ない支援を行う相談所。

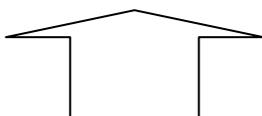
※₃ ソーシャル・キャピタル (Social capital) …社会関係資本。他人に対し抱く信頼、「持ちつ持たれつ」といった規範、人やネットワークなど人間関係の豊かさを社会の資本として捉えた概念。人のつながり、信頼感が強いほど集団として課題を乗り越えやすくなる。

II. 基本目標

習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン【平成 27（2015）～53（2041）年】

実現に向けた基本方針

若者と子育て世代の定着・定住と、産み育てやすい環境づくりにより、
現在まで増加を続けている人口をできるだけ維持し、将来の人口減少を最小限にとどめ、人を呼び込む、魅力あるくらしのできるまちを実現します。



■ 習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略【平成 27（2015）～31（2019）年】

基本目標

①「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」

- ◆年少人口の増加 ●%
- ◆子育て環境・支援の満足度 ●%
- ◆ワーク・ライフ・バランスを重視する事業所の増加 ●%

②「魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり」

- ◆20歳代転出者数の縮減 ●%
- ◆子育て世代の転出者数の減及び転入者数の増 5%増
- ◆東京都からの転入者数の増 ●%

③「しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり」

- ◆市の制度を活用した創業事業所数 ●%
- ◆市内事業所若年雇用創出数 ●%
- ◆市内事業所従業者数 ●%

④「未来に対応する地域をつくり、

支え合い・つながりで安心なくらしを守るまちづくり」

- ◆市政満足度 ●%
- ◆健康寿命 ●%
- ◆PPPによる多世代交流・多機能型拠点形成の効果額 ●%

Ⅲ. 政策パッケージ

◆「しごとの創生」と「ひとの創生」:「しごと」と「ひと」の好循環を目指す人口減少抑制策として、次の基本目標①、②、③に取り組みます。

1. 「安心して産み育てること、 未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」

(1) 基本目標

市民の希望の実現に向けて、若い世代が家庭を持ちやすい環境づくりのため、安心して働き、出産・子育て・教育がしやすい環境整備に切れ目なく取り組み、子どもの健やかな成長を家庭・地域で支えていくまちづくりを進めます。

また、子育て支援に取り組むとともに、働き方の考え方や、働き方そのものの変革による長時間労働の是正を促すことで、男性の育児分担を促進します。

以上の取組を通じ、子どもを産み育てたい人の希望の実現を阻む社会・経済的な要因に対し、習志野市として全力を挙げてそれらを取り除くことに努めます。

数値目標	基準値 (平成 27 年)	目標値 (平成 31 年)
年少人口の増加		●%
子育て環境・支援の満足度		●%
ワーク・ライフ・バランスを重視する事業所の増加		●%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

■施策の基本的な方向

- ★妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進
- ★子ども・子育て支援環境・支援策の充実
- ★地域で子育てを支援する取組の促進
- ★教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実
- ★働き方改革の啓発及び推進
- ★若者が希望どおり結婚し、子どもを持てるよう、若い世代の経済的安定を図る

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(ア) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

【施策の概要・目的】

習志野市では、昭和 48 (1973) 年から、母子健康手帳の交付時に保健師が妊婦やパートナーと個別に面接し、その後も、全ての出生児の節目の時期に、地区担当保健師が発育・発達・養

育面を把握し、妊娠中から就学時まで、切れ目のない支援を行ってきました。少子化対策の重要性が高まる中、本市が確立している「母子保健と子育て支援の包括支援体制」と「担当保健師による継続した相談支援」の『習志野版ネウボラ』のシステムを今後も推進・充実し、関係機関との連携・協働の強化やハイリスク児（者）の早期発見・早期支援、結婚・妊娠・出産という人生のターニングポイントを意識した支援を図り、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
①親と子どもの健康支援の充実			
②子育てに関する相談窓口・情報提供の充実			

【平成 27 年度実施事業】

（地方創生先行型交付金活用事業）

◎ ②：予防接種スケジュール携帯サイトサービス（保健福祉部健康支援課）

子育て専用サイトと連動した子育てハンドブックの作成（こども部子育て支援課）

（イ）子育て支援の充実

【施策の概要・目的】

一人ひとりの子どもが、個性ある存在として認められ、自己肯定感を持って育まれることは、社会を構成するすべての人の役目です。子育てを保護者自身が、喜びや生きがいを感じながら、自分らしく担うことができるために、また、子どもが自分の未来を見つめて、たくましく生きていく力を育むために、さまざまな支援を進めます。

また、安心して子育てするために、すべての子どもたちが、障がいの有無や家庭の事情に関わらず、自分らしく生きることができる社会の実現を図ります。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
①基本的な教育・保育事業の整備			
②保育環境の整備			
③施設環境の充実			
④親と子どもにやさしい外出環境の整備			
⑤防犯・防災対策の推進			
⑥多様なニーズに応える保育サービスの充実			

⑦子育て家庭の経済的負担の軽減 (第1子支援策の検討)			
⑧ひとり親家庭への支援			
⑨特に支援が必要な子どもに対する支援体制の充実			
⑩障がい児施策の充実			
⑪家庭教育への支援の充実			
⑫子育て支援に係る人材の育成			

【平成27年度実施事業】

(地方創生先行型交付金活用事業)

- ◎ ④：イベント等における貸出用授乳テント・おむつ替え台等整備（こども部子育て支援課）
- ◎ ②：市立保育所・幼稚園・こども園における音楽的表現活動の充実及び豊かな遊びの保障等に係る備品整備（こども部こども保育課）
- ◎ ⑨：療育環境の改善（保健福祉部ひまわり発達相談センター）
- ◎ ⑩：療育環境の改善（あじさい療育支援センター）
発達支援評価事業（あじさい療育支援センター）
- ◎ ⑤：緊急避難対応お出かけ車の整備（こども部こども保育課）
緊急情報一斉メール配信システム（こども部こども保育課）
防災倉庫における授乳テント・おむつ替え台等整備（こども部子育て支援課）
- ◎ ⑱：コモンセンス・ペアレンティングを地域に発信する人材育成講座の開設
(こども部子育て支援課)

(ウ) 地域における子育て支援の取組の促進

【施策の概要・目的】

すべての子どもの健やかな成長を実現するため、行政、NPO、ボランティア団体、企業、学校、町会・自治会など、多様な主体が子育て・子育ての担い手となり、子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育てを通じた喜びや生きがいを共感し、みんなのやさしさで、こどもやその家族を支えるまちづくりに取り組みます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
①地域における子どもの居場所づくり			
②世代間交流の推進 (高齢者と子どもがふれあう場づ			

くり)			
③地域の人材の知恵や経験を生かす活動の推進			
④地域における子育て支援の充実			
⑤企業における子育て支援対策の促進			

【平成 27 年度実施事業】

(エ) 教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実

【施策の概要・目的】

子どもは社会の宝です。習志野市では、「小さなまちの大きな教育」を合言葉に、学ぶことは未来における夢の実現につながるものであると実感できる「習志野教育」を展開してきた歴史と伝統があります。これらを確実に受け継ぎ、「未来をひらく教育の推進」を目指します。

学校施設の長寿命化や建替等を計画的に進め、あたらしい学校施設づくりを推進することにより、子どもたちにとって快適で安全・安心な教育環境を整備し、教育の質の向上を図ります。

社会の変化を見据えながら、これからの社会を生き抜いていく上で必要な力を培うため、学ぶ意欲を高め、体力の維持・向上を図り、確かな学力、豊かな心、人とつながる力、規範意識、思考力・判断力・表現力、情報発信力、国際性、地域社会に具体的に貢献できる資質を育みます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①学校教育環境の整備 (幼稚園の施設補修、小中学校トイレ改善整備の推進、学校施設の再生、学習条件の整備)			
②社会の変化に対応した幼児教育の推進			
③「健康な心と体」を育てる幼児教育の推進			
④私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進			
⑤いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取組の進展			
⑥教職員の資質・指導力の向上に向			

けた取組			
⑦確かな学力を保障する教育の推進			
⑧豊かな心を育む教育の一層の推進			
⑨健やかな体を育む教育の一層の推進			
⑩食育の充実と安全・安心な学校教育の実施			
⑪特色ある学校づくりの推進			
⑫「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開			
⑬国際化社会を生きる資質・能力を培う教育の展開			
⑭安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開			
⑮特別支援教育の推進			
⑯家庭教育相談の充実			
⑰地域と共にある学校づくりの推進			

【平成 27 年度実施事業】

(オ) ワーク・ライフ・バランスの推進

【施策の概要・目的】

労働を分かち合い、また家事・育児・介護を分かち合うワーク・ライフ・バランスの推進は、本市の男女共同参画社会の実現における重点施策です。法的な整備が進み、職場における制度上の環境については、徐々に改善されつつありますが、男性の生活における仕事の比重は依然として高く、長時間労働や職場優先の働き方等のため、家庭や地域との関わりは薄くなってい

ます。一方、就労の有無に関わらず、家事・育児・介護・地域活動における多くを女性が担っています。

仕事と子育て・介護等を両立させながら、男女が安心して働き続けることができる環境を整えるために、ワーク・ライフ・バランスを重視する個人又は事業所を増加させ、働く一人ひとりの潜在力を発掘し、持続的に生産性を高める地域社会の実現を目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスに係る意識の向上			
②仕事と子育ての両立に関する制度の活用・促進			
③固定的な性別役割分担意識の見直しの促進			

【平成 27 年度実施事業】

(地方創生先行型交付金活用事業)

◎ ①: ワーク・ライフ・バランス推進に関する協働型プログラム評価事業 (男女共同参画センター)

(カ) 若い世代の経済的安定

【施策の概要・目的】

少子化の要因とされる、初婚年齢や第1子出産年齢の上昇、若い世代の未婚率の増加の背景に対応するためには、若い世代の経済的安定を図り、結婚・出産・子育ての希望を実現するための環境整備に取り組むことが必要です。

新卒者や未就職卒業者をはじめとする若者、再就職を希望する女性の就職の促進を図るため、状況に応じたセミナー等を積極的に開催します。また、国・県とも連携を密に取る中で、就職の促進につながる共催事業も積極的に実施します。

就労機会の創出を図るため、市内に進出する大型商業施設や大規模工場等を持つ企業を中心に雇用要請を行うとともに、商工会議所と連携し、市内企業に対して「ふるさとハローワーク」等への積極的な求人募集をかけていきます。また、雇用の促進や安定を目的とした雇用促進奨励金制度等についても研究・検討を行います。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①就職スキルアップのためのセミナー等の開催			
②「ふるさとハローワーク」の運営			
③就労機会の充実			

【平成 27 年度実施事業】

2. 「魅力あるくらしのできる習志野への “新しいひとの流れ”をつくるまちづくり」

(1) 基本目標

若者や子育て世代の増加、定着・定住を促進するためには、単に「住む」ということだけでなく、豊かな「暮らし」に繋がる付加価値が重要です。子育て支援や教育の充実、自然環境と人的環境の豊かさといった、本市がこれまで取り組んできたまちづくりの更なる向上とともに、暮らしの基盤となる、ニーズに対応した多様な住宅の供給支援や、「習志野に行けば何か楽しいこと（心地良い時間、快適な空間、心躍ること）がある」といった“習志野ブランド”を積極的に発信し、住みたい、住み続けたいまちとして選ばれるまちづくりを進めます。

また、地域問題の解決に向けて大学と協働することにより、地域の成長力を高めるだけでなく、大学生が市への興味・愛着を持つ機会を増やし、若者の定着・定住に繋げることを目指します。

数値目標	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
20 歳代転出者数の縮減		●%
子育て世代（20～40 代）の転出者数の減及び 転入者数の増		5%
東京都からの転入者数の増		●%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ★若者や子育て世代のニーズに応え、多様な住み方が可能な魅力ある住まいの拡充を促す仕組みづくり
- ★子ども世代が親元近くに住みたいくなる支援の強化
- ★資源を最大限に活かした“習志野”のブランド化
- ★住環境の良さや子育て・教育における先進都市づくりに係る発信力の強化
- ★大学と地域問題の解決に向けて協働することによる地域の成長力の向上
- ★立地・隣接 3 大学の学生の市への興味・愛着を持つ機会を増やし、若者の定着・定住を促進
- ★美しい街並みや保全された自然環境のある地域づくり
- ★交流人口を増やすまちづくり観光の推進

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(ア) 若者の定着・定住促進

【施策の概要・目的】

大学入学時に転入した若者が、卒業後も住み続けたいと思える、若者に選ばれるまちづくりを目指します。

若者世代に手頃な住居・魅力あるシェアハウスや、既存の大型団地等の中古物件をニーズに合わせて改修するリノベーション等、多様なライフスタイルを実現できる環境を支援します。

また、学生が地域の課題の解決に取り組む機会を設け、地域や行政との協働を通じて、学生の“習志野”に対する親しみ、愛着の醸成を図り、定着の促進を目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①若者のニーズに合った住まいづくりの支援 (市内既存住宅リフォームへの助成)			
②地域課題解決に係る大学との協働			
③学生と地域とのコミュニケーションの機会・場づくり			
④若者にとって居住地として魅力あるまちづくり (ゆったりさ、適度な都会さ：公園のリニューアル、魅力的な店舗展開等)			
⑤大学や事業者との連携による若い世代の市内定着に向けた情報発信力の強化 (市内施設利用等の情報発信、相談機能の検討)			

【平成 27 年度実施事業】

- ◎ ②：袖ヶ浦団地活性化事業（財政部資産管理室資産管理課）
 - 大学生政策提案会の開催（市民経済部協働まちづくり課）
 - 大久保地区公共施設再生事業（財政部資産管理室資産管理課）

（イ）子育て世代の定住促進

【施策の概要・目的】

子育て世代にとって魅力的なまちとして、“習志野ブランド”を創出し、情報発信の充実を図るとともに、子育て・教育環境の充実とともに、空き家等の中古物件をニーズに合わせて改修するリノベーションやリバースモーゲージ市場の研究・整備等、子育て世代に選ばれる、訴求力のあるまちづくりを展開します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①子育て世代へ訴求する“習志野ブランド”の創出（特色ある子ども施			

策、大人が楽しめる場づくり、ほっとする空間 等)			
②子育て層に向けた定住促進のためのシティセールスの推進 (市外在住者・東京在住者をターゲットとした定住に向けたシティセールスの展開)			
③子育て世代の市内Uターン居住の促進 (親元近居宅支援の促進)			
④リノベーションによる既存住宅への住み替え支援			

【平成 27 年度実施事業】

- ◎ ②：シティセールス推進事業（企画政策部企画政策課）
- ◎ ③：親元近居住宅取得促進助成事業（都市整備部住宅課）

(ウ) 地元大学等の活性化と協働による地域の成長力の向上

【施策の概要・目的】

立地・隣接する千葉工業大学、日本大学生産工学部、東邦大学の3つの理系大学は、習志野市にとって、非常に重要な地域の知的資源であるとともに、2万人を超える学生は、まちに大きな活力を与えてくれる存在です。大学の活性化と地域の成長力の向上により、お互いがWINWINの関係を重ねていけるよう、協働によるまちづくりを進めます。

学生が地域の課題の解決に取り組む機会を設け、地域や行政との協働を通じて、学生と地域とのつながりを育みながら、産官学民が連携して、地域のまちづくりに効果を発揮するよう、取り組みます。

また、市内企業とのコラボレーションにより、新たな商品・ビジネスの創出につながる研究開発を促進します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①地域課題解決に係る大学との協働（再掲）			
②産学民官連携事業の推進（基本目標3参照） (市内企業と大学との共同研究開発の促進)			
③アドバイザー派遣制度・共同開発助成制度の活用（基本目標3参照）			

④大学や事業者との連携による若い世代の市内への定着（基本目標3参照）			

【平成27年度実施事業】

- ◎ ①：袖ヶ浦団地活性化事業（再掲）
 大学生政策提案会の開催（再掲）

(エ) 魅力あるまちづくりと交流人口の増加の推進

【施策の概要・目的】



また、本市にしかない魅力や、本市ならではの魅力にテーマ性を加える等の磨きかけを行い、観光としての付加価値づくりに努めるとともに、市外から来訪しやすいまちをアピールし、まちの賑わいを創出します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①美しい街並みづくり			
②人々が憩う緑の空間づくり			
③子育て世代へ訴求する“習志野ブランド”の創出（再掲） （特色ある子ども施策、大人が楽しめる場づくり、ほっとする空間等）			
④若者にとって居住地として魅力あるまちづくり（再掲） （ゆったりさ、適度な都会さ：公園のリニューアル、魅力的な店舗展開等）			
⑤シティセールスの推進 （スポーツ・文化に基づく認知度向上の展開、「ナラシド♪」や観光振興ツール等の活用によるPR、市外で広く活躍している人・団体など、全国に発信が可能な地域資源の積極的な登用によるアピール等）			
⑥観光資源の発掘・創出 （新しく発掘・創出された観光資源等に人々の興味を惹くテーマ性を			

<p>加えるなど、地域の魅力を磨きかける。また、観光に関する地域情報データを整理・体系化する等の体制を産学民間一体となって推進する。）</p>			
<p>⑦地域イメージの向上 （表玄関であるJR津田沼駅の周辺において、広域的な連携により、「文化」「音楽」「食」等をイメージの中核とするイベントの継続的な開催等、地域ブランドの創出からはじめ、そのイメージを市全体のイメージ向上へとつなげる。また、千葉県のフィルムコミッション事業と協力連携し、ドラマ・映画等のロケ誘致を行い、本市の知名度やイメージの向上を目指す。）</p>			

【平成 27 年度実施事業】

◎ ①：

3. 「しごとをつくり “働きたい” をかなえるまちづくり」

(1) 基本目標

新たな産業及び雇用の創出は、地域経済の活力と本市の持続可能性の土台となるものです。

本市の持つ地域資源を最大限に活かし、**新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組など**付加価値の高いビジネスの創造により、地域活性化への貢献に繋がる仕組みづくりを支援するとともに、地域に根差した産業の創出など、身近なところで仕事の間をつくり出すことに努め、若者にとって魅力ある、いきいきと働ける場の拡大を目指します。

社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業展開を促進し、にぎわいと活力を創出する、地域経済・産業の振興により、人や企業から選ばれる活気あふれるまちづくりに取り組みます。

数値目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
市の制度を活用した創業事業所数		●% (人?)
市内事業所若年雇用創出数		●% (人?)
市内事業所従業者数		●% (人?)

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ★地域活性化へ貢献する、高付加価値な創業・起業に向けた環境支援
- ★若者がいきいきと働ける場の拡大（市内企業とのマッチング推進、魅力ある企業の誘致）
- ★地域に根差した産業の育成
- ★中小企業の活性化
- ★地域交流の拠点である商店街における地域と連携した活力と魅力の創出
- ★都市型農業の推進

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(ア) 創業・企業支援の強化

【施策の概要・目的】

「習志野市創業支援事業計画」に基づき、市内で創業・起業しやすい環境を整備するとともに、産学民官連携などを通じて、新たな市場や商品、サービス等の創出を目指します。

特に、医療・介護分野といった超高齢社会への対策等、様々な社会課題の解決に向け、ロボットやスマートコミュニティ、次世代型モビリティなど、最先端の研究技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組など高付加価値のビジネスの創造への重点的な支援や、ソーシャルビジネスの起業促進を図ります。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①創業・起業の相談体制の充実			

②創業・起業する市民、事業者への支援			
③産学民官連携事業の推進			
④研究施設等の活用			
⑤アドバイザー派遣制度・共同開発助成制度の活用			
⑥地域産業資源の活用による新たな商品等の創出			
⑦インキュベーション施設の設置支援			

【平成 27 年度実施事業】

◎ ①： 事業（市民経済部商工振興課）

（イ）若者の市内・近隣への就業の促進

【施策の概要・目的】

大学等や事業者と連携して、学生に市内企業を紹介する事業を実施するなど、学生と市内企業を結びつけ、良好なコミュニケーションの形成を促進し、若い世代が市内で就業、定着する仕組みづくりに取り組みます。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①大学や事業者との連携による若い世代の市内就業及び市内への定着の促進 （地元企業情報の提供・マッチング機会の創出により、学生の市内企業に対する理解を深めるとともに、若者の市内企業への就職と市内居住の促進を図る）			
②大学・高校・商工会議所・市の連携による市内・近隣への就職率の向上 （市・市内企業・大学・商工会議所等が連携し、市内・近隣への就			

職率を向上させる)			

【平成 27 年度実施事業】

(ウ) 企業誘致の推進

【施策の概要・目的】

本市では、海浜部及び内陸部の工業団地において、工業集積の場としての価値を高めるため、交通アクセスの改善や、住工混在解消等、良好な操業環境の保持に取り組んできました。

都市間や国際間競争に負けない工業地としての機能向上を図るため、良好な操業環境を可能な限り保持し、工業集積の場としての魅力創出を支援します。

また、回遊性やブランド性を持ちあわせ、時代の変化に対応した魅力ある商業集積づくりを推進するとともに、特別な魅力・他にない個性を持つ等、若い世代に訴求力のある事業所について研究・検討し、誘致につなげる取組みを進めます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
① 地方企業等サテライトオフィスの誘致 (東京、羽田空港、成田空港に近い立地を活かしたサテライトオフィス等の需要調査・誘致)			
② 若者に魅力ある企業の誘致			
③ 操業しやすい環境づくり (インフラの整備)			

【平成 27 年度実施事業】

◎ : 事業 (市民経済部商工振興課)

(エ) 地域産業の競争力強化

【施策の概要・目的】

変化する経済情勢や経営環境に対応できる中小企業の育成と、市内の中小企業が将来にわたって地域に根差した事業展開に取り組める環境の整備を目指します。

市内企業の優れた技術や製品の情報発信、マッチングによる新たな市場や取引関係の創出とともに、経営体質の改善強化と経営の安定化を支援し、産学官連携により、都市間や国際間の競争に負けない企業づくりを進めるとともに、将来にわたって市内で操業する企業等が求める地域、

環境を目指します。

時代の変化に対応した魅力ある商業集積と、地域に愛され、特色と魅力ある商店街を構築することによる、新たな集客を目指します。

地元農産物における市産市消の推進やブランド化による消費拡大を目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①市内企業の販路拡大			
②付加価値の高いものづくりへの支援			
③産学民官連携事業の推進 （市内企業と大学との共同研究開発の促進）			
④研究施設等の活用 （製品開発共同研究施設の設置支援）			
⑤操業しやすい環境づくり（再掲） （インフラの整備）			
⑥商店街共同事業の支援 （地域交流拠点としての商店街と地域とが連携した活力と魅力の創出）			
⑦商業スペースの有効活用の推進			
⑧他事業との連携による市産市消の推進			
⑨特産品のブランド力向上			

【平成 27 年度実施事業】

◎ ①：市内企業販路拡大等支援事業（市民経済部商工振興課）

（オ）人材環流、人材育成、雇用対策

【施策の概要・目的】

超高齢社会の到来において、今後激増することが予測される、介護・医療のニーズに対応するため、その人材の育成及び確保に努めます。

また、市内企業のニーズに基づき、高齢者が、これまでの経験から、その知識・技能を活かし、いきいきと働き続けることができる仕組みづくりに取り組みます。

さらに、少子超高齢社会においては、少数で社会を支えていくことが不可欠であり、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、多様な人々が働き、活躍できるよう、就業の支援を進めます。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①介護人材の育成・確保			
②医療人材の育成・確保			
③高齢者等の技能・知識人材バンクづくりと市内企業とのマッチング （高齢者、専門職等の人材の掘り起こしと、知識的アドバイスを得られる仕組みづくり）			
④中高年齢者の就業支援 （高年齢者に対する就業支援、中高年齢者を中心とした求職者に対する就業支援の実施）			
⑤障がい者の就労支援			

【平成 27 年度実施事業】

（カ）ICT等の利活用による地域の活性化

【施策の概要・目的】

ICTを活用し、本市の特色であるものづくり産業や物流業に携わる企業に関する情報発信を通じて、新規取引や販路拡大支援、また、海外企業との取引を希望する企業へのマッチング支援等を行い、市内企業の活性化を図ります。

また、消費者の生活や消費スタイルの変化・多様化に対応できるよう、個店や商店街のホームページ開設とインターネット販売システムの構築を支援します。

さらに、今後の技術革新を視野に入れながら、利活用を検討し、地域の活性化に繋げていきます。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
①ICTを活用した市内企業の販路拡大の支援			
②ICTを活用した商店街の活性化			

【平成 27 年度実施事業】

◎ ①：市内企業販路拡大等支援事業（市民経済部商工振興課）

- ◆「まちの創生」:「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性を目指す人口減少適応策として、次の基本目標④に取り組みます。

4. 「未来に対応する地域をつくり、 支え合い・つながりで安心な暮らしを守るまちづくり」

(1) 基本目標

将来における一定程度の人口減少を視野に入れ、負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐため、公共施設再生計画の確実な実行を通じて、時代に合った地域をつくるべく、既存ストックのマネジメント強化を図るとともに、多世代交流・多機能型拠点の形成など、必要な人口減少適応策に取り組みます。

また、高齢化の進展が予測される中においても、高齢者がいきいきと活躍し、まちの活気を創生する存在として、可能な限り住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らせるよう、あらゆる側面から、対応を図ります。

互いに支え合い“やさしさでつながる”地域づくりを進めることで、防災力の向上等安全に暮らせる地域社会を構築するとともに、さらに、習志野に愛着を持つ地域内外の様々な主体が、地域を支える仕組みを推進します。

数値目標	基準値	目標値（平成 31 年）
市政満足度		●%
健康寿命		●歳
PPPによる多世代交流・多機能型拠点形成の効果額		●●円

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

■施策の基本的な方向

- ★将来の人口減少、高齢化の進展を踏まえた多世代交流・多機能型拠点の形成や、既存ストックマネジメントの強化の推進
- ★高齢化の進展により予測される医療・介護需要の急激な伸長を重視した予防の取組強化など、地域包括ケアシステムの構築の促進
- ★“ふるさと習志野”意識の醸成によるいきいきとした地域社会、自助・共助意識の向上に基づく安全で安心な地域社会それぞれの運営・維持と、中心的な役割を担う人材育成の推進
- ★他自治体との連携施策の推進

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(ア) 人口減少を踏まえた多世代交流・多機能型拠点の形成と既存ストックのマネジメント強化

【施策の概要・目的】

将来の人口減少を見据えた、多世代交流・多機能型拠点の形成や既存ストックのマネジメント強化を図る必要があります。

習志野市公共施設再生計画で対策案として提示している「総量圧縮」「財源確保」「長寿命化」を具現化するため、施設機能や時代のニーズに対応した拠点を一定のエリア内に集め、周辺地区と交通ネットワーク等で結び、「小さな拠点（多世代交流・多機能型拠点）」を形成し、持続可能な地域づくりを推進します。さらに、時代のニーズに対応した公共施設機能により、子育て環境を充実させ、出生率の向上を図るとともに、子育て世代の流入を促進します。

また、総合管理計画に基づき、公共施設やインフラ設備の老朽化にかかる費用を低減し、持続可能なまちづくりを実現します。

さらに、既存の住宅ストックが、今後の転入者のニーズに応えられるよう、関係機関との連携により研究し、既存住宅の再生支援を図ります。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27)	目標値 (H31)
①公共施設再生計画の推進 (大久保地区公共施設再生事業の推進)			
②大規模団地の活性化			
③福祉拠点の強化			
④UR及び千葉県との大規模団地の特色ある再生に向けた研究と実践			
⑤若者のニーズに合った住まいづくりの支援 (再掲)			
⑥リノベーションによる既存住宅への住み替え支援 (再掲)			
⑦地域課題解決に係る大学との協働 (再掲)			

【平成27年度実施事業】

- ◎ ①：大久保地区公共施設再生事業
- ◎ ②⑦：袖ヶ浦団地活性化 (再掲)
- ◎ ③：療育環境の改善 (再掲)

(イ) 安心な暮らしの確保

【施策の概要・目的】

団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年までに、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」を一体的に提供する『地域包括ケアシステム』の構築を推進していきます。

また、在宅での生活を継続するための、介護保険 地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問看護等)の整備を推進するとともに、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置などにより、ボランティアなど地域の多様な担い手による「介護予防」「生活支援」サービスの提供体制を構築していきます。

さらに、高齢者が安心して生活できる「住まい」(サービス付き高齢者向け住宅など)の整備を推進していきます。

認知症の方やその家族を支えていくことができる地域体制を構築することをはじめ、他職種の協働により在宅医療と介護の連携を推進し、在宅で「医療」と「介護」を安心して受けられる体制を構築していきます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①介護予防の推進			
②認知症予防の推進			
③高齢者の住まいの整備			
④在宅診療と介護のための他職種連携			
⑤介護人材の育成・確保(再掲)			
⑥介護ボランティアの育成			
⑦高齢者の就業機会の拡大			

(ウ) 住民が地域防災の担い手となる環境の強化

【施策の概要・目的】

少子超高齢社会の到来において、また、東日本大震災の経験から、地域の防災力の強化は、安心な暮らしを守る上で急務となっています。

そのため、各地域防災拠点において、市民が地域防災の担い手となる環境の強化を図ります。

また、子どものための防災対策を推進するとともに、子どもたち自身が地域の防災・減災の担い手となることができる力を培う教育を展開します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①地域防災力の環境強化			
②子どもに係る防災対策の推進 (基本目標1参照)			
③安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開(再掲)			

【平成27年度実施事業】

(地方創生先行型交付金活用事業)

- ◎ ①：地域防災拠点(自主防災組織)の強化(企画政策部危機管理課)
地域防災拠点(消防団)の強化(消防本部総務課)
- ◎ ②：緊急避難対応お出かけ車の整備(こども部こども保育課)
防災倉庫における授乳テント・おむつ替え台等整備(こども部子育て支援課)

(エ) 中心市街地の活性化

【施策の概要・目的】

JR津田沼駅周辺地域は、本市の表玄関であり、時代に即した発展が求められています。同地域の今後のまちづくりにおいては、同駅の南北を問わず、一体的な取組が必要です。表玄関にふさわしい駅前空間機能を更に充実させるとともに、高度な土地利用を図り、文化的で活気あふれるまちづくりの方向性を検討します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①表玄関にふさわしいJR津田沼駅周辺地域のまちづくり方針の策定と取組の促進 (具体的な検討を進めるため、現況・課題を整理の上、今後の目指すべきまちづくりの方針を策定し、取組を促進。)			

【平成27年度実施事業】

- ◎ ①：JR津田沼駅周辺まちづくり検討方針策定事業(企画政策部企画政策課)

(オ) 協働によるふるさとづくりの推進

【施策の概要・目的】

本市のまちづくりにおいて、“ひと”は大きな財産です。習志野市を知り、愛着を持っていただくこと、そして、自信や誇りを持って、地域に貢献していただくことに繋げていく“ひとづくり”は、協働型社会の構築をさらに推めていく上で、非常に重要です。

将来の人口減少社会に向け、自助・共助・公助のありかたを見直すとともに、ITや仕組み

によって効率化を図り、市民協働・公民連携により、あらゆる主体がみんなで協力し、公共を維持していくための取組を進めていきます。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①シビック・プライドの醸成			
②まちづくり会議の活性化			

(カ) 周辺及び広域における他自治体との連携の形成

【施策の概要・目的】

交流人口の更なる増加によるまちの活性化を図るとともに、防災や保健福祉等、様々な分野の相互協力により、お互いがそれらの恵みを楽しむ関係の構築を目指し、近隣市・周辺都市をはじめ、交流都市である南房総市、山梨県富士吉田市、京都府京田辺市、群馬県上野村など、各都市との広域連携の強化を図ります。

また、自治体内、自治体間のITを駆使した一元化・共同化・協働化を、これまで以上にあらゆる自治体業務に取り入れることを目指します。

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)